

高齢者等の

雪下ろし・除排雪を支援します

▶支援内容

(1) 雪下ろし支援事業

東成瀬村雪下ろし活動員として村長が登録した活動員を対象者宅に派遣し家屋等の雪下ろし等を行います。

(2) 間口除雪支援事業

東成瀬村雪下ろし活動員として村長が登録した活動員を対象者宅に派遣し道路除雪等による間口に置かれた雪の除去及び住居までの除排雪作業を行います。

(3) 除排雪支援事業

雪下ろし後の軒下等除排雪作業を村内事業者又は団体等へ委託して、重機等により除排雪作業を行います。

▶対象者

対象者は、非課税世帯で、村内に居住する、次の(1)～(3)に該当する方です。

(村内に居住する子どもがいる場合及び生活保護世帯は除きます。)

(1) 65歳以上の一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯

(2) 一人暮らしの障害者

(3) 母子世帯(父のいない児童(満20歳未満の子どもであって、未婚の者)がその母によって養育されている世帯)

▶費用について

費用については、雪下ろし・除排雪に要した経費の2分の1を負担していただきます。

※雪下ろし活動員の単価は、1日当たり18,000円です。

※間口除雪活動員の単価は、1時間当たり1,500円です。

※排雪作業については、村機械借上げ単価及び労務単価により費用が異なります。

▶申請について

事業を利用したい方は、東成瀬村雪下ろし・間口除雪・除排雪事業利用申請書(様式第1号)を提出してください。

▶申込み及び問合せ

民生課 ☎47-3403